

## 1 地域の概況

### (1) 地域の位置付け

本地域は、本市の北部に位置し、富山湾に面し特定重要港湾伏木富山港を擁しており、能登半島国定公園に指定されている二上山や雨晴海岸などの優れた自然環境や、勝興寺、国泰寺等の名刹を含む史跡や歴史的建築物などがあることから、これらの自然・歴史・文化等の保全・活用を図る地域である。

また、小矢部川沿いを中心に工場が発達し、建設中の伏木外港、富山新港を擁していることから、これらの連携等により、企業活動の円滑化、効率化を図る区域である。

### (2) 地域の人口・世帯数の推移

本地域の人口は、市の4分の1を占めており、人口は横這いで、世帯数は増加傾向にある。

地区別にみると、伏木、太田地区で人口減少傾向がみられ、能町地区や近年宅地化の進展している牧野地区においては、人口・世帯数が増加傾向となっている。

地域の概況		
種別	項目	データ
面積	高岡市の面積	15,055.0 ha
	地域の面積	3,474.1 ha
	市に占める地域面積の割合	23.1 %
人口	高岡市の人口	172,184 人
	地域の人口	40,092 人
	市に占める人口の割合	23.3 %
世帯数	高岡市の世帯数	55,302 世帯
	地域の世帯数	12,459 世帯
	市に占める世帯数の割合	22.5 %
	1世帯人員	3.2 人

平成12年国勢調査を参考

### (3) 地域の現況と都市構造

#### ① 自然条件

本地域は、二上山や雨晴海岸など恵まれた自然環境を有しており、地域西側は二上山とそれに連なる丘陵地であり、地域中央には一級河川小矢部川、庄川が流れている。

#### ② 土地利用

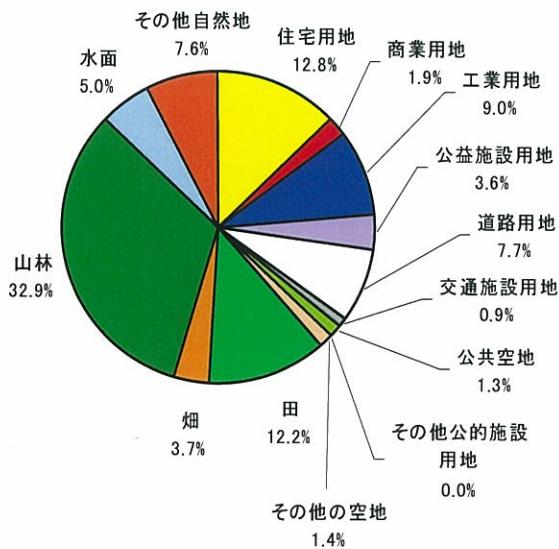
小矢部川河口に日本海側有数の特定重要港湾伏木富山港を有し、現在も大型化・近代化のための伏木外港工事が進められている。

小矢部川沿岸を中心に工場が集積しており、その周辺に住宅地が広がっている。

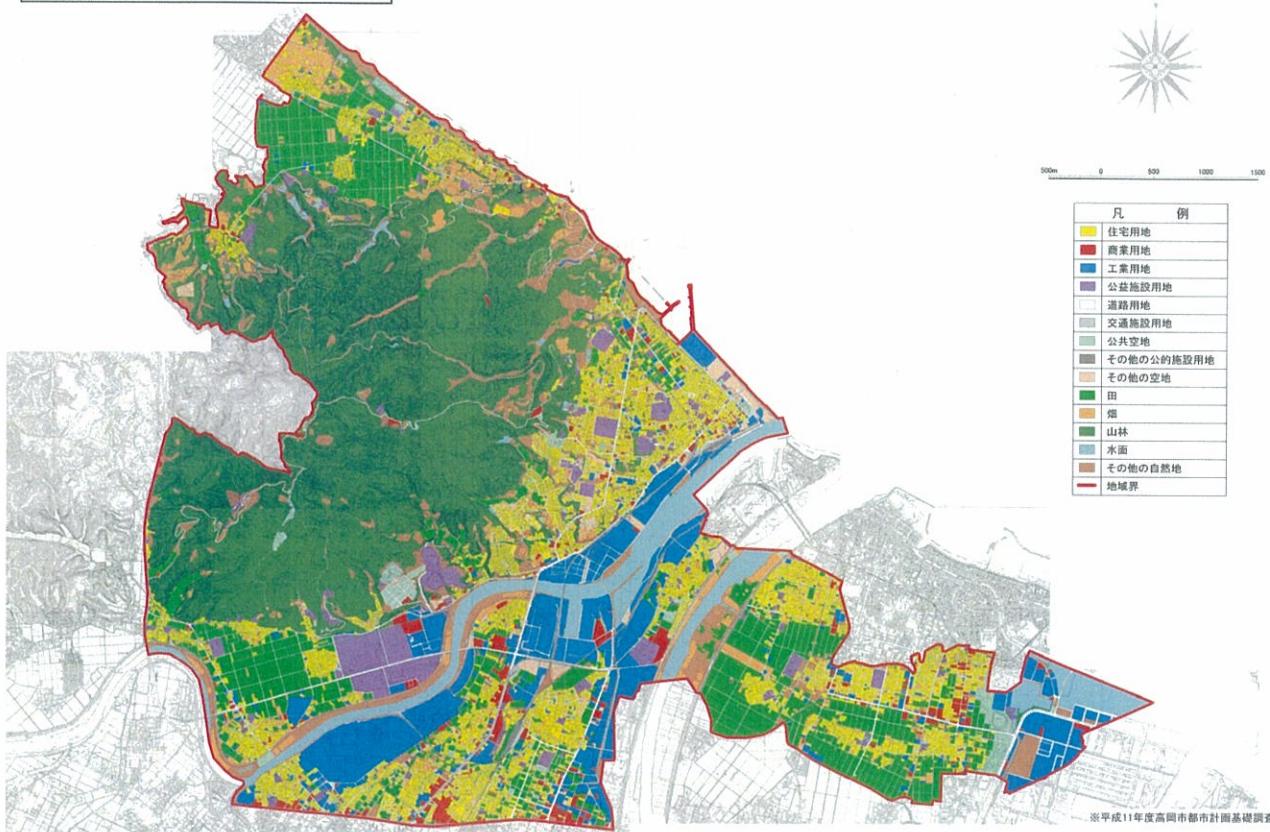
住宅地の占める割合は約13%で中部地域に次いで高く、工業地の占める割合は9%で4地域中最も高くなっている。

西側に風致地区に指定されている二上山とそれに連なる丘陵地があり、山林の占める割合は約33%で西部地域に次いで高い割合となっている。

土地利用別面積		
種別	面積(ha)	比率(%)
住宅用地	445.1	12.8%
商業用地	66.9	1.9%
工業用地	312.3	9.0%
公益施設用地	123.9	3.6%
道路用地	266.7	7.7%
交通施設用地	30.0	0.9%
公共空地	44.8	1.3%
その他公的施設用地	0.0	0.0%
その他の空地	49.1	1.4%
田	424.4	12.2%
畠	129.2	3.7%
山林	1,141.4	32.9%
水面	175.1	5.0%
その他自然地	265.3	7.6%
合 計	3,474.1	100.0%



土地利用現況図(北部地域)



平成 11 年度都市計画基礎調査

### ③ 交通施設等

海岸線沿いに国道 415 号が通り、中部地域と西部地域の地域境はそれぞれ国道 8 号、国道 160 号が通っている。伏木外港からは(主) 伏木港線と(主) 小矢部伏木港線がそれぞれ高岡駅方面と西部地域方面へ延び、東西方向に(都) 北島牧野作道線が通っている。

また、JR 高岡駅から延びるJR 氷見線と路面電車万葉線が、地区内を運行してそれぞれ海岸線沿いに氷見市方面と新湊市方面へ延びている。

## 2 地域づくりの課題

### (1) 土地利用

伏木地区は、密集市街地の解消や山手地区の適正な土地利用の誘導が課題となっている。また、牧野地区は、土地区画整理事業等により良好な市街地の開発・誘導が課題となっている。

小矢部川の河口及び沿岸の工業地帯は、周辺地域と調和した整備のほか、住宅と工場が混在する地区については、土地利用の純化が必要である。

伏木外港周辺については、みなとまち伏木にふさわしい国際化に対応した港湾背後地の整備が必要である。

農村集落においては、既存集落の維持活性化等の観点から、地区計画制度等を活用した周辺との調和の取れた秩序ある土地利用が必要である。

### (2) 道 路

小矢部川、庄川などの橋における交通混雑の解消、伏木外港から能越自動車道高岡北ICへのアクセスの向上が課題である。

また、歩行者や自転車の安全に配慮した道路整備が必要である。

### (3) 公共交通

JR氷見線、路面電車万葉線、路線バスの充実、活性化が必要である。

### (4) 港湾

伏木外港については、日本海沿岸諸国との交流拠点、周辺都市との流通拠点として、建設促進と港湾機能の拡充が課題である。

### (5) 公園緑地

能登半島国定公園の二上山など恵まれた自然を生かした公園や雨晴海岸を結ぶ緑のネットワークの形成が必要である。

### (6) 上下水道、河川、海岸

本地域の下水道は、一部を除いて概ね整備を終えている。今後は、未整備地区の整備・充実が必要である。

近年、降雨による浸水被害が発生していることから、下水道、河川整備による浸水の解消が必要である。また、海岸侵食に対する海浜の保全も必要である。

### (7) 都市景観・都市環境形成

立山連峰を望む雨晴海岸や勝興寺周辺、吉久等の良好な自然的・歴史的景観の保全・活用が必要である。

### (8) 都市防災

本地域内には、狭小幅員の道路が多いことから密集市街地における都市防災機能の強化が必要である。

### 3 地域づくりの目標

#### (1) 地域づくりのテーマ

北部地域では、二上山や雨晴海岸等の豊かな自然、万葉ゆかりの風土、港町の歴史・文化などを活かした地域づくりを目指し、都市基盤、生活基盤の整備充実やアメニティ豊かで快適な市街地整備を進めるものとし、地域づくりのテーマを以下のように定める。

## 「万葉の歴史に育まれた風土と 港町を活かしたまちづくり」

#### (2) 地域づくりの目標

##### ◇ 豊かな自然と歴史・文化に培われた個性豊かな地域づくり

- ・二上山や雨晴海岸等の自然環境と勝興寺など地域内に点在する歴史的建築物や街並み等を観光資源として活用するため整備・充実を図る。

##### ◇ 海の玄関としてふさわしい地域づくり

- ・伏木外港周辺は、人、モノ、情報等の交流拠点としての環境整備や、港町の情緒が漂う街並み整備等を推進し、市民に親しまれる海の玄関としてふさわしい地域づくりを推進する。

##### ◇ 産業拠点としての地域づくり

- ・生産機能と研究開発機能の有機的連携を図るとともに、能越自動車道高岡北ICや伏木外港へのアクセス強化等により、県西部の産業拠点として機能の充実を図る。



## 4 地域の整備方針

### (1) 土地利用の方針

#### ○住宅地

- 既成市街地は、道路の整備やオープンスペースの確保などにより防災性の向上を図る。
- 新市街地は、周辺地区との土地利用の整合を図るため、地区計画制度等の活用により快適で良好な市街地形成を図る。

#### ○商業・業務地

- 伏木商店街は、商業機能の更新を図り、買物需要を満たす商業地として整備、充実を図る。
- 国道415号等の幹線道路沿線は、利便性の高い商業・業務地として、周辺環境と調和した沿道空間の形成を図る。

#### ○工業地

- 小矢部川河口及び沿岸の工業地帯は、工業生産の向上や効率化や円滑化等を図るとともに、周辺環境と調和した土地利用を図る。
- 伏木外港周辺は、国際交流や物流拠点としての機能充実を図る。
- 二上地区は、新たな産業分野の開拓や製品開発など、産業の高度化を支援する研究開発拠点づくりを図る。

#### ○農業用地

- 農地と集落が共存する地区は、農業環境の保全を図りつつ、周辺地域と調和の取れた計画的な土地利用を図る。

### (2) 都市施設整備の方針

#### ○道路・交通

- 能越自動車道高岡北ICへのアクセス強化、中心市街地や地域内の連携を図るため、環状放射道路及び幹線道路の整備を促進する。(国道415号、(一)姫野能町線など)
- 伏木外港と能越自動車道高岡北ICを結ぶ臨港道路の整備を推進する。
- 地域の歴史的環境にふさわしい、歩いて楽しい快適なみちづくりを図る。

#### ○港湾

- 伏木外港の建設促進と港湾関連施設の整備など港湾機能の拡充を推進する。

## ○公園緑地

- ・二上山から雨晴海岸一帯は、今後とも維持、保全を図り、自然に親しむレクリエーションの場として整備する。
- ・身近な公園緑地等の整備を推進し、生活環境の改善や災害に対する安全性を確保する。
- ・万葉埠頭緑地や河川緑地、勝興寺等のネットワーク化、道路や公共施設等の緑化の推進により、緑豊かなまちづくりを推進する。

## ○河川

- ・赤堀川等の河川の改修整備を促進するとともに雨水の適切な排除を進めるため、都市内下水路や雨水管の整備を図る。

## ○海岸

- ・雨晴海岸や国分浜は、海岸の環境整備により景観や環境に配慮した安全で快適な海岸を創出する。

### (3) 都市景観・都市環境形成の方針

- ・伏木や吉久等の街並み保全と修景整備を進め、歴史的街並みの景観形成を図る。
- ・二上山の豊かな緑地景観や眺望景観、雨晴海岸からの立山連峰の遠望や海岸線のパノラマ景観など、本市の自然を代表する雄大で美しい自然的景観形成を図る。
- ・小矢部川や庄川、雨晴海岸などの環境美化に努め、うるおいとやすらぎを実感できる水辺環境づくりを推進する。

### (4) 都市防災の方針

- ・木造家屋が密集する市街地の防災機能の向上と安全性を高めるため、道路や公園の整備等により防災空間の確保を図る。
- ・伏木矢田地区等の浸水被害防止や、赤堀川等の河川の改修整備を促進するとともに雨水の適切な排除を進めるため、都市内下水路や雨水管の整備を図る。
- ・急傾斜地崩壊対策により、丘陵地の地滑りや土砂災害等を未然に防止し、安全な居住環境の確保に努める。

## 地域整備方針図 (北部地域)

凡 例	
住宅地	■
商業・業務地	■
工業地	■
生産・流通業務地	■
研究開発地	■
複合業務地	■
農業振興地	■
自然環境活用地区	■
都心拠点	■
産業拠点	■
自然環境ゾーン	■
環状放射道路	—
主要幹線道路	—
行政区域界	---
地 域 界	---

地 域 整 備 の 方 針	
土地利用の方針	黒字
都市施設整備の方針	赤字
都市開発・街並み整備の方針	緑字

